

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車 種	軽自動車 (ハイブリッド自動車)
ミッション	AT (○) MT ()
台 数	2 台
燃 料	ガソリン (6 6 0 CC クラス)
乗用定員	4 人
ドア数	5 枚
車体カラー	白色、又は契約業者との打ち合わせにより決定
指定文字等	「横浜市青葉区役所」 ハママーク 記入箇所：2箇所 (車両側面)
装備品 (別紙可)	エアコン、エアバッグ (運転席・助手席)、フロアマット、 パワーステアリング、ナビゲーション、自動ブレーキ、バックカメラ、 誤発進抑制機能 (前方・後方)、ドライブレコーダー (前方・後方)
特別装備	
例示車種	スズキ ワゴン R
	マツダ フレア
横浜市グリーン購入の 推進に関する基本方針	☒ 適合 ・ 非該当または不適合でも可 (どちらかに○)
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 3, 5 0 0 km
	ドライバーの状況 : 専任 ☒ 複数人 (どちらかに○)

2	物品納入期限	令和4年4月4日
3	借入期間(本年度分)	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
4	借入月数(本年度分)	12か月
5	予定借入期間 及び最終日	5年間 令和9年3月31日
6	物品保管場所	所在地 横浜市青葉区市ケ尾町31番地4 名 称 横浜市青葉区税務課 T E L 045-978-2254

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。
再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市青葉区市ケ尾町31番地4

担当者 青葉区役所税務課

T E L : 045-978-2254

F A X : 045-978-2425